

平成28年3月24日（木）

第150回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（10：45～11：00 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○増田委員長

本日の郵政民営化委員会の概要について御紹介したいと思います。

資料はお配りのとおりであります。

今日は、ゆうちょ銀行に来ていただいて、そこで資料に基づいて説明していただいた後に質疑応答を行ったのですが、この趣旨は、火曜日に政令が閣議決定され、ゆうちょ銀行については限度額が25年ぶりに引き上げられるということであります。

この関係については、民営化委員会でも議論した上で、政令改正について適当であるという意見を出したわけですが、そもそも去年の暮れに民営化委員会として所見を取りまとめたときにも様々な意見がありました。運用態勢の強化、厳格なリスク管理の重要性などを、所見の中で指摘をしていたわけであります。

政令自体については、25日、明日、公布になるということで、4月1日から限度額が具体的に引き上げられるということになるわけですが、その前に、今の段階でゆうちょ銀行としてきちんとした対応がとられるように、この段階でその点などについて良くヒアリングをしておこうということで、今日、ヒアリングを実施したものであります。

資料はお配りのとおりであり、具体的にその中に書いてありますが、いわゆるベースポートフォリオとサテライトポートフォリオになるわけですが、その中ではいわゆるサテライトポートフォリオの見直しと充実、組織態勢の整備、さらには、適切な報酬制度の導入、こういうことで三つの観点から説明がありました。

政令の施行に伴います限度額引上げの準備状況についても、システムを当然変更しなければいけなくなるわけですが、システム面でそうした点について万全の態勢をとりますということと、当然のことながら、国民、顧客に周知をする必要がありますので、顧客周知の観点からも準備を進めているといった説明がありました。

それから、預金残高のモニタリングです。これは民営化委員会としても注文を付けてありますけれども、この点についても、必要な対応をとっていくということが説明としてございました。

質疑の内容について御紹介しておきます。順不同になりますけれども、これ

は質問というか、こういう姿勢でやってほしいということで、ある委員から話がありました。今回の限度額の引上げが順調にスタートできるように、まず一つはシステムの対応には万全を期してほしいと。それから、二つ目は、預金残高の状況をしっかりウオッチすること、そして、報告をすること。運用の高度化についてはマーケットが今、不安定であります。そういう中での運用ということになるのです。仕事として利ざやを増やすというものだけではなくて、他の地銀との協調融資など、国民生活につながるような運用が増えていくようなこともきちんと考えていただきたい。こういう要請、要望がありました。

別の委員からありますが、もう少し具体的に、現在、国債金利が非常に低くなっています。日銀の当座預金もマイナス金利という中で、今後、ゆうちょ銀行としてどういう対応を考えているのかという質問があつて、リスクの絶対水準を慎重に考えて、もう少し運用についてはリスクをとって投資を行っていききたいという話がありました。国債を購入するという割合は非常に大きかったのですが、そこが今、大分変わってきて、以前の半分ぐらいにそこは引き下げられています。そういう話がありました。

また、PE、プライベートエクイティについては金融庁の承認を要せずに今後自由に行っていけるのかという質問がありました。PEについては包括的には認可をとっているのだけれども、内容によって組合等への出資のように金融庁の更に個別の承認を要するものもある、という話でありました。

一般的にインフラ投資などについて今後どういうふうにか考えるのかという大きな方向性の質問がありました。これはプライベートエクイティの中で考えていきますという話でありました。

あとは別の委員からリスク管理だけではなくて、例えば投資信託の販売といったものの人材も不足していると思われるので、こういった分野での人材育成が必要と思うが、どのように対応されるのかという質問がありました。

投資信託の販売は、これからも銀行として伸ばしていきたい非常に重要な分野なので、窓口である日本郵便の投資信託の販売について、来年度、人材を数として倍増することを考えているようなのですが、そうしたことを行っていききたいと。それから、ゆうちょ銀行が出掛けていって、様々な人材の育成の指導を図っていききたい。これは従来からやっているわけですが、更にそれを図っていききたい。それでリスク性商品を販売する態勢を整えていききたいという話でした。

今の投資信託の販売ではなくて、そもそものリスク管理態勢についてはきちんと人材も配置をしていくということは冒頭に説明があつたのですが、改めて委員の方からどういう態勢をとるのか等の質問がありまして、フロント、ミドルを含めて統合的なリスク管理を行っていききたい。人材についてはリスク管理

担当の専担の役員を配置するというのと、経験者の中途での採用も今、行っていて、人数として分厚くしていきたいということがありました。

やり取りの内容は大体以上のようなことなのですが、今日、ゆうちょ銀行が説明した資料の中で具体的な数字等も入っている部分もありますし、後でまたそういったものをお目通しいただければと思います。

私からは以上です。

○記者

質問を二つお願いします。

まず一点目は資料の中で最後のページですけれども、ゆうちょ銀行の貯金残高のモニタリング等ということで今後の方針のところ、一番下ですけれども「当行が活用することが当然かつ有益とされている手段(貯金金利の変更等)も含まれる」という記載があるのですけれども、ゆうちょ銀行として今後、貯金金利のマイナス化というか、今、通常貯金ですと0.001ですが、マイナス金利を想定しているといったお話はありましたか。

○増田委員長

それはなかったです。

○記者

貯金金利をマイナス化することの是非について、委員長はどのようにお考えですか。

○増田委員長

これは、ゆうちょ銀行が単独の判断でやることはまず考えられないと思います。全般の金融機関がどう考えるかの話ですから、ゆうちょ銀行の対応ということ以前に、日本の金融機関が一般の預金者に対してマイナス金利を出すような状況になるかどうかという話になると思うのですけれども、なかなかそういうことは考えにくいと思います。これから様々な場面で手数料を上げていくということは当然考えられますけれども、一般預金者にそういうことは今の状況ではまずないと思います。日銀の当座預金はもう既にマイナス預金になっていますけれども、そういう状況の中で各金融機関がどういう運用をしていくのかということを考えていかれるような、その範囲の中で今、各金融機関の知恵の出どころということだと思います。

当面の対応としてはここに書いてあるように、ゆうちょ銀行で言えば通常貯金も本当にぎりぎりのところまで下げるということを行っています。あと、今日も少し説明がありました。もう既に発表されていますが、集中満期が来るわけですけれども、そのときに通常と言うか前回の時などはその人たちに逃げられないように、少し金利を上乗せして厚遇するようなことを行っていましたけれども、今回はそういうことをやらないということ。そういうことの対

応はありますけれども、預金金利がマイナスにまでなるということは、これはゆうちょ銀行というより日本の金融機関でそういう状況にはまだないと思います。

○記者

もう一点なのですけれども、日本郵政の西室社長が退任をされて、4月1日付けでゆうちょ銀行の長門社長が日本郵政の社長に就任されると。現時点でゆうちょ銀行の次の社長は空席ということなのですけれども、ゆうちょ銀行というのは貸出をしていないある意味特殊な銀行なのですけれども、ゆうちょ銀行の新しい社長に求められる資質というか、この点はどうでしょうか。

○増田委員長

今、金融情勢はこういう中で、しかも一般に上場されてまだ時間もない段階ですから、そういう金融情勢の大きな変化に的確に対応できる人材が必要だろうと思います。

ガバナンス上も長く空席が続くということはよくないわけですが、しかるべき時期に埋まると思っています。西室社長が急遽交代されるということになりましたが、6月までは取締役では残られるわけです。立派な業績を残された方ですから、そういう中で西室社長には早くお元気になられてほしいと思います。

長門社長は全体のグループの中では非常に比重の大きいゆうちょ銀行のハンドリングをしっかりと取られた方ですので、適切にこれからグループ全体の経営を見ていかれるのだろうと思いますし、その中で、当面、西室社長の体調不良ということが起きましたので、株主総会まで待つというわけにはいきませんから、適切な交代が行われたと思います。

ゆうちょ銀行の方についてもしかるべき時期に後任の方が決まるといいますから、その方がゆうちょ銀行としての姿勢ですとかそういうものを、内外にきちんと明らかにする必要はあると思います。それは委員会の中でも、冒頭、ゆうちょ銀行に要請がありましたけれども、限度額の引上げが順調に行われて、それで国民の利便性が向上するといったことが順調に行われているということと、運用を更に高度化して、それで、今の金融情勢の中での的確に対応して、ゆうちょ銀行の経営を安定化させていくということを内外にきちんと鮮明にした上で、ゆうちょ銀行の経営に当たっていただくということが必要ではないかと思っています。

○記者

御参考までに教えていただきたいのですけれども、今日はゆうちょ銀行のどなたから説明があったのでしょうか。

○増田委員長

田中副社長です。4月からしばらく田中副社長が代行されるのではないかと

と思いますが、その田中副社長に説明していただきました。

○記者

二つありまして、同じテーマでかんぽ生命保険を呼ばれなかった理由というか、呼ばなくてよかったのでしょうかというのがまず一つなのですけれども。

○増田委員長

かんぽ生命保険は通計の改正だから余り大きな影響はないため、呼んでいません。

○記者

ゆうちょ銀行の限度額の公布日以降にお知らせしますというところなのですが、決まったことなので、たとえ1週間といえどもすぐにお知らせするのが親切なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○増田委員長

それは会社に言っていただいた方が良いとは思いますが、ただ、私の役人の経験からすると、公布されないとそれは難しいでしょうね。公布自体が国民に周知するということなので。ただ、それは、会社の方の問題です。